

## 令和4年度一般会計補正予算（専決処分）について

国が地方創生臨時交付金の増額・強化として創設した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」約6.6億円を活用し、生活者及び事業者のエネルギー費用負担の軽減等を図るとともに、未来へ向けた、省エネ化・脱炭素化を促進する各種支援事業を迅速に実施するため、必要な経費について、本日、令和4年10月21日付けで一般会計に追加する補正予算措置の専決処分を行いました。

補正予算の内容及び問い合わせ先については、別紙の「1 交付金活用事業」のとおりです。各事業に関する問い合わせは、担当課へ直接お願いします。

※申込み方法や必要書類など、詳しくは本市ホームページや広報まえばしにてお知らせします。

### <<市民・事業者に向けた市長メッセージ>>

#### 「エネルギー負担の軽減 未来に向けた省エネ創エネ支援」

コロナ禍や国際紛争による最近の資源の高騰は、エネルギーを海外に依存している我が国にとって、エネルギー価格高騰として市民の暮らしまで直接響いてきています。

今回の補正予算は、国からの地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格高騰の影響を受けている皆さんに対し、ご家庭や企業におけるエネルギー負担の仕組みを改善するため、省エネと創エネを支援するものです。

省エネと創エネによるエネルギー転換によって、一人ひとりがエネルギーコストを縮減し、さらには地球環境保全に向かって踏み出すメッセージとして、今回の交付金活用事業を提案いたしました。本日、議会に説明を行ったうえで、補正予算の専決処分を行いましたので、これらの事業をスタートさせます。

エネルギー負担を軽減し、未来に向けて、省エネや創エネに取り組んでまいりましょう。

#### 本件に関するお問い合わせ先

##### 財政課 財政係

電話 直通 / 027-898-6542

※各事業に関する問い合わせは、担当課へ直接お願いします。